

「持続可能で包括的な移住ガバナンスの共創」
Co-creating Sustainable and Inclusive Migration Governance:
東南アジア・東アジアにおけるマルチステークホルダー協働からの教訓
Lessons from Multi-Stakeholder Collaboration across East and Southeast Asia

主催：（公財）笹川平和財団 共催：Human Rights Working Group
 Co-organisers: Sasakawa Peace Foundation & Human Rights Working Group

日時：2026年8月6日（木） / Thu, 6 August 2026 13:30～16:40

ハイブリッド開催：対面（笹川平和財団11F国際会議場）＆オンライン
 Hybrid Event: On-site (International Conference Room, Sasakawa Peace Foundation) & Online

特定技能制度と移民のエージェンシー

「未決定の滞在」をめぐる3事例から

問題提起：
 移住ガバナンスは、移民のエージェンシーを
 どこまで捉えられているのか

明治学院大学
 社会学部 社会福祉学科
 加藤 丈太郎
 jotarok@soc.meijigakuin.ac.jp

1

本報告の主張

出発点

特定技能制度は、合法的な就労継続と長期滞在の選択肢を広げた。

逆説

しかし、それは直線的な定住化を意味しない。
 帰国でも定住でもない滞在が続く。

視点

鍵になるのは、制度のなかで移民が将来可能性をどう組み替えるか。
 ——Migratory Agency（移民のエージェンシー）である。

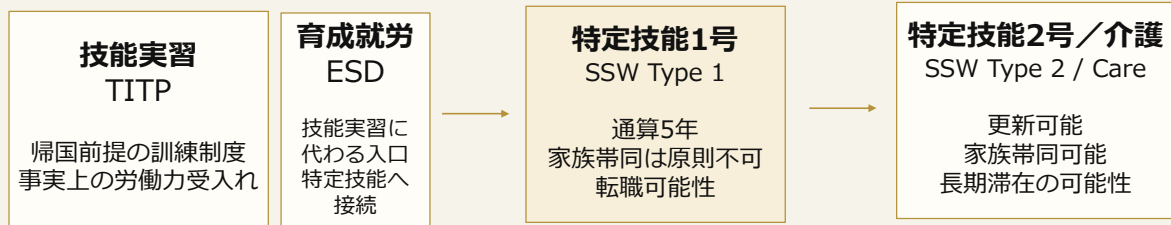
今日の結論

包摂的で持続可能な移住ガバナンスには、
 移民のエージェンシーがどこで開かれ、
 どこで制約されるのかを捉える視点が必要である。
 移民の声を「聞く」だけでなく、その経験を制度と
 実践の改善に反映してこそ、意味ある参加が実現する。

2

背景：特定技能制度が開いた選択肢

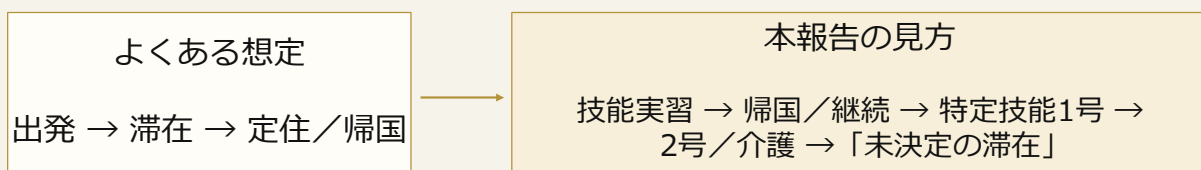
特定技能制度は2019年に導入された、労働者を明示的に受け入れる制度である。



制度上は、移民が「帰国する一時滞在者」から、
資格・職場・家族をめぐって将来を組み替える主体へと
現れる余地が広がった。

3

移動は、在留資格をまたぐ過程として展開している



移民は制度によって一方的に決められる存在ではない。
在留資格、職場、家族、収入、資格取得の変化に応じて、
計画を繰り返し修正していく。

この「移動過程のなかでの計画修正」を、
移民のエージェンシーとして捉える。

4

リサーチクエスチョン

特定技能制度の下で、なぜ移民は定住にも帰国にも収束しないまま、滞在を継続するのか。

制度が説明すること
在留資格、転職ルール、家族帯同、資格取得、受入れ企業



本報告が見ること
その制度のもとで、移民が将来をどう評価し直し、どの可能性を残すのか

分析対象は、政策そのものの評価ではなく、制度の下で形成される滞在過程である。

5

先行研究①：日本への移動は制度的に構造化されている

先行研究は、来日前・来日後の移動経路が偶然ではなく、制度・仲介・雇用関係によって組織されることを明らかにしてきた。

制度の建前と実態

技能移転・国際貢献の建前と、労働力受入れとしての実態の乖離。

上林 2015；斉藤 2018；
Siu & Koo 2022

送出し・仲介構造

送出し機関、手数料、借金、情報の非対称性、移住インフラ。

石塚 2018；巢内 2019, 2020

地域・生活支援

自治体、日本語教室、地域住民、企業が生活支援を補完。

山口 2018；
二階堂 2016, 2019, 2023

特定技能制度

明示的な労働移民政策への転換、転職・支援・採用コストの課題。

上林 2020；岡本 2024；
Chiavacci 2025；
Rosenberg 2025

到達点：移民の移動経路は、社会的・法的に組織されている。

6

先行研究②：一時性と移民のエージェンシー

Temporary migration Triandafyllidou (2022)

一時的移民は、政策が移民を「一時的」と定義する側面と、移民自身が移動プロジェクトをどう認識するかというAgencyの側面から捉える必要がある。

Aspirations- Capabilities de Haas (2010, 2021)

移住は経済格差だけでなく、望ましい未来への志向（aspirations）と、それを実現する機会・手段（capabilities）の相互作用から生じる。

本報告の拡張

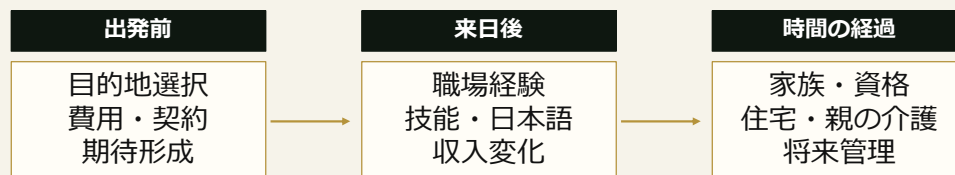
移民のエージェンシーは出発時だけでなく、来日後に、在留資格・職場・家族・収入の変化を受けながら、時間のなかで展開する。

7

分析枠組み：Migratory Agencyを時間のなかで見る

Migratory Agency（移民のエージェンシー）

制度や社会的な制約のなかで、利用可能な資源を用い、将来の選択肢を組み替えながら行為する力。



8

研究方法：移動過程の再構成

データ

ベトナム人特定技能者16名への
半構造化インタビュー
対象：女性4名・男性12名
業種：建設・介護・製造・外食・自動車整備など
調査時期：2025年10月～2026年1月

分析方法

移動過程の再構成
(Trajectory reconstruction)
来日前の計画、職場経験、在留資格変更、
家族 関係、将来展望を時系列で再構成

3事例の位置づけ
代表例ではなく、移民のエージェンシーの現れ方を比較するための
理論構築的事例。

選定理由：長期滞在／豊かな過程データ／異なる志向性（二国間生活・条件付き定住・選択肢拡大）

9

3事例：同じ「継続」でも移民のエージェンシーの形は違う

3人とも滞在は閉じていない。しかし、将来を開いたままにする理由と条件は異なる。

事例1 Mr. P

二国間にまたがる生活

技能実習→帰国→再来日
→特定技能1号→2号。
家族生活はベトナムに
残る。

事例2 Ms. T

条件付きの家族定住

介護資格取得
→家族呼び寄せ。
定住は娘の適応次第。

事例3 Mr. D

選択肢拡大による継続

仕事・技能・収入・結婚
・住宅計画が拡大。
判断は先送りされる。

比較の狙い：異なる生活史から、移民が複数の未来を維持する共通メカニズムを取り出す。

10

事例1：二国間にまたがる生活

男性・35歳・工業製品製造（鑄造）・特定技能2号



「ずっと日本に、できないんですよ。
……8年間、10年経て、かけて。」

「10年経って両親ももう齢取ってるから。
子どもも今僕がいないから、真面目に勉強
するかどうかはまだわからない。」

移民の
エージェンシー
の現れ

帰国後も企業との関係を維持し、再来日を実現。日本での安定した
仕事と、ベトナムに残る家族の将来を同時に管理している。

11

事例1の解釈：移動は終わらず、生活基盤が分散する

日本に残る理由

技能を活かせる職場
安定収入
会社との信頼関係
特定技能2号

帰国可能性が残る理由

子どもの生活
親の高齢化
住宅建設
家族の将来設計

移民のエージェンシー
として読む

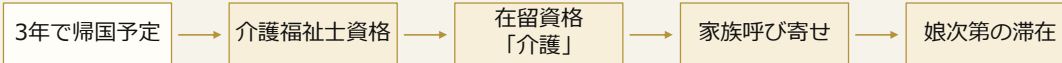
一つの国に定着するのでは
なく、二国間にまたがる
生活を「機能する配置」と
して維持している。

**ポイント：未決定なのは「曖昧だから」ではなく、家族生活と就労の
最適な配置が時間のなかで変わるからである。**

12

事例2：条件付きの家族定住

女性・35歳・介護職・在留資格「介護」



「ベトナムへ帰ったら給料はあまり高くないし、いろいろな心配することが多い。お金を稼げますが、いろいろなパーティーとかありますので、貯金が全然できないので。」

「娘次第です。娘は慣れて、できなかったら帰ります。でも、慣れてきたらずっと日本に住みます。」

移民の
エージェンシー
の現れ

資格取得と家族呼び寄せによって、個人の滞在計画は世帯単位の将来評価へ変わる。

13

事例2の解釈：定住は、家族単位で評価され続ける

定住に向かう条件

介護資格
安定した職場
日本の教育環境
安全・生活環境

定住を保留する条件

娘の学校適応
夫の就労
家計維持
帰国後の収入

移民のエージェンシー
として読む

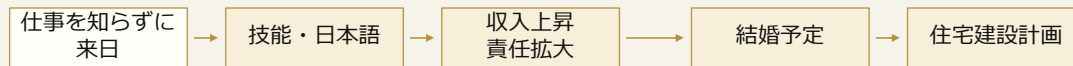
本人は定住を拒否している
のではない。家族全体に
とってどちらがよい生活か
を評価し続けている。

ポイント：家族呼び寄せは「定住の確定」ではなく、家族単位の移民のエージェンシーが作動し始める局面である。

14

事例3：来日後に選択肢が増える滞在

男性・32歳・建設業・特定技能1号（→2号予定）



「何年、何年経ったら帰るかは考えてないです。
とりあえず考えるのは、お仕事があるから。
家も建ってない。まだ（ベトナムで）建ってないから。」

移民の
エージェンシー
の現れ

仕事を学び、収入と責任を拡大させながら、日本での結婚と
ベトナムでの住宅建設という複数の未来を同時に開いている。

15

事例3の解釈：能力が増えるほど、判断は先送りできる

来日後に増えたもの

技能
日本語
収入
責任
人間関係

同時に開いた未来

特定技能2号
日本での結婚
ベトナムでの住宅
将来の帰国可能性

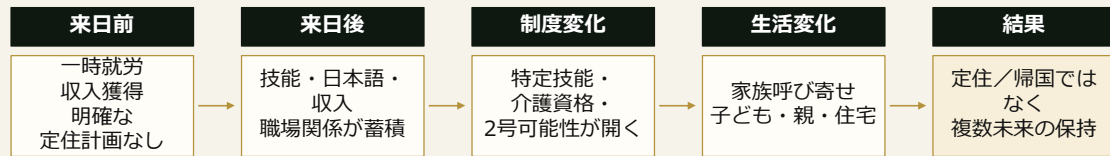
移民のエージェンシー
として読む

能力と選択肢の拡大は、
必ずしも定住へ収束しない
。むしろ複数の未来を保持
できる条件になる。

**ポイント：Capabilitiesの拡大は「定住化」ではなく、
「未決定の継続」を生み出しうる。**

16

3事例に共通するメカニズム



実践のなかに現れる移民のエージェンシー

望ましい未来は固定されず、
経験に応じて再定義される。

技能・収入・資格・家族条件が、
可能性を広げたり制約したり
する。

移民は終点を選ぶだけでなく、
将来可能性を管理している。

リサーチクエストへの答え：
滞在が閉じないのは、移民のエージェンシーが「最終決定」ではなく、
不確実性を管理し、移住を機能させ続ける実践として働くからである。

17

結論：移住ガバナンスは移民のエージェンシーを捉える必要がある

含意1

移民を管理対象としてだけでなく、選択し、計画を修正し、将来可能性を管理する主体として捉える。

含意2

制度上の選択肢だけでなく、その選択肢が生活の中で実行可能かを問う。
企業の責任は雇用中の処遇だけにとどまらない。
資格取得、転職、家族生活、将来設計を支えもすれば、制約もする。

含意3

移民のナラティブは、移民のエージェンシーがどこで開かれ、どこで制約されるかを知るための重要なデータである。

まとめ

**包摂的で持続可能な移住ガバナンスとは、移民のエージェンシーを
制度設計・企業実践・地域支援に接続する仕組みである。
したがって問うべきは、
誰が、移住過程のどの段階で、移民の選択可能性を支え、
あるいは制約しているのか、である。**

18

参考文献

- ・ 石塚二葉（2018）「ベトナムの労働力輸出——技能実習生の失踪問題への対応」『アジア太平洋研究』43：99–115。
- ・ 岡本雪乃（2024）「特定技能制度から考える外国人労働者獲得政策の現状と課題」『政策科学』31(4)：51–71。
- ・ 上林千恵子（2015）『外国人労働者受け入れと日本社会——技能実習制度の展開とジレンマ』東京大学出版会。
- ・ 斉藤善久（2018）「日本で働くベトナム人労働者—問題状況とその背景」『DIO：連合総研レポート』337：15–19。
- ・ 巢内尚子（2019）『奴隷労働——ベトナム人技能実習生の実態』花伝社。
- ・ 巢内尚子（2020）「移住インフラにおける債務労働とジェンダー——日本と台湾のベトナム人労働者の事例から」『経済社会とジェンダー』5：49–72。
- ・ 二階堂裕子（2016）「『非集住地域』における日本語学習支援活動を通じた外国人住民の支援と包摂——ベトナム人技能実習生の事例から」徳田剛・二階堂裕子・魁生由美子『外国人住民の「非集住地域」の地域特性と生活課題——結節点としてのカトリック教会・日本語教室・民族学校の視点から』創風社出版、81–102。
- ・ 二階堂裕子（2019）「外国人技能実習生と地域住民の顔の見える関係の構築——岡山県美作市における地域再生の試み」『社会分析』46：63–81。
- ・ 二階堂裕子（2023）「過疎地域における外国人技能実習生と受け入れ企業の相互依存関係——コロナ禍における国際移動の制限がもたらしたものとは何か」『地域社会学会年報』35：33–48。
- ・ 山口壘（2018）「技能実習生受け入れに対する自治体の支援と『多文化共生』——埼玉県川口市での取り組み事例から」『移民政策研究』10：95–114。
- ・ Chiavacci, D. (2025). Dam break in Japan's immigration policy: The 2018 reform in a long-term perspective. *Social Science Japan Journal*, 28 (1).
- ・ Rosenberg, Q. L. (2025). Liberal reform of Guest Worker Programs: Challenges to labor mobility governance. *International Migration Review*.
- ・ Siu, K., & Koo, A. (2022). Temporary labor migration and skill transfer in Japan: Migration experiences and outcomes of technical intern trainees from Vietnam and China. *Journal of Social Issues*, 78(3): 606–626.
- ・ Triandafyllidou, A. (2022). Temporary migration: Category of analysis or category of practice? *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 48(16), 3847–3859.